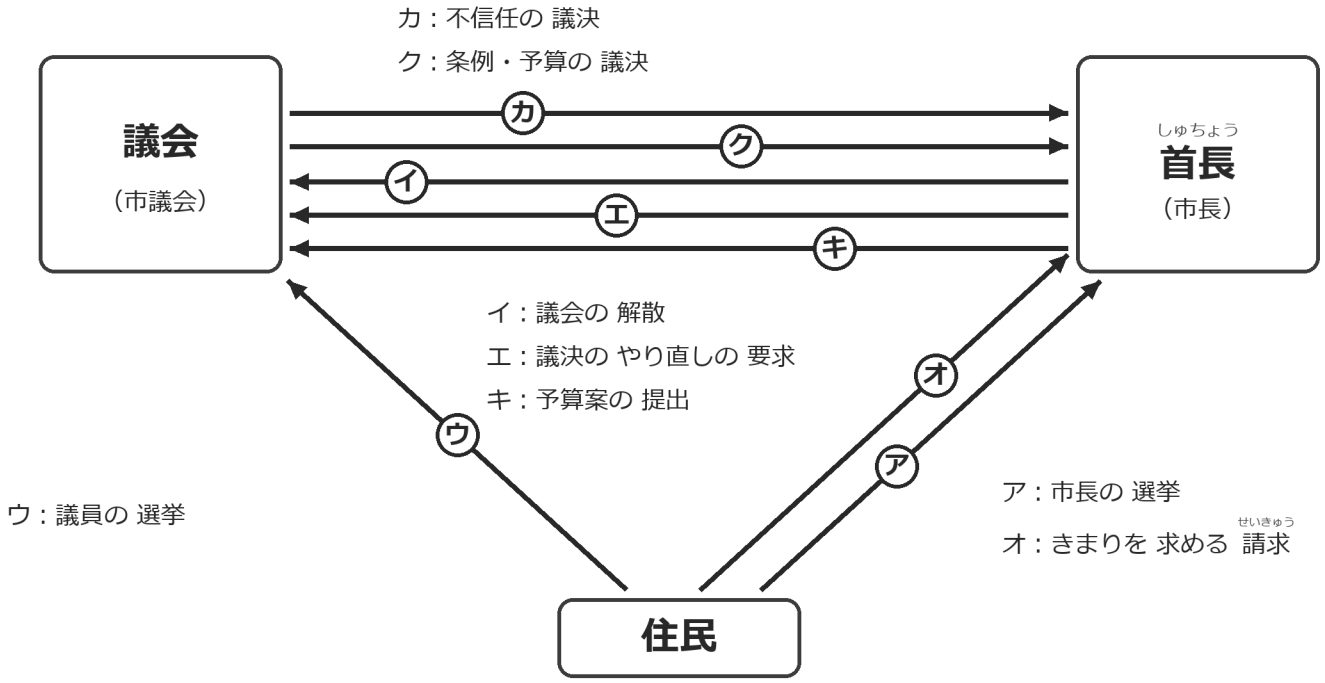
出来事を 地方自治の 図に あてはめよう ④

なまえ ＿＿＿＿＿＿＿＿

小6／市の 政治にも、おさえ合いの しくみが あるよ

ひづけ ＿＿＿＿＿＿＿＿

この 図は、市の 政治の しくみです。
矢印は、「はたらきかける がわ」から「はたらきかけられる がわ」への はたらきです。
（1）～（6）の 出来事は、どの 矢印の はたらきですか。記号で 答えましょう。使わない 矢印も あります。



（1）市に 住む 人たちが 署名を 集め、市長に「こんな きまりを 作って ほしい」と 求めた。 ［　　］

（2）市長が、市議会を いったん やめさせて、議員を 選び直す ことに した。 ［　　］

（3）市に 住む 人たちが、投票で 新しい 市長を 選んだ。 ［　　］

（4）市議会が、来年度の お金の 使いみちを 決める ことに 賛成した。 ［　　］

（5）市議会が、「市長を これ以上 信用 できない」と 決めた。 ［　　］

（6）市長が、市議会の 決めた ことに 反対して、もう一度 話し合う ように 求めた。 ［　　］

（7）もし 図の カの はたらきが なかったら、どんな こまった ことが 起こる おそれが ありますか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「小学社会」のプリント一覧がひらきます

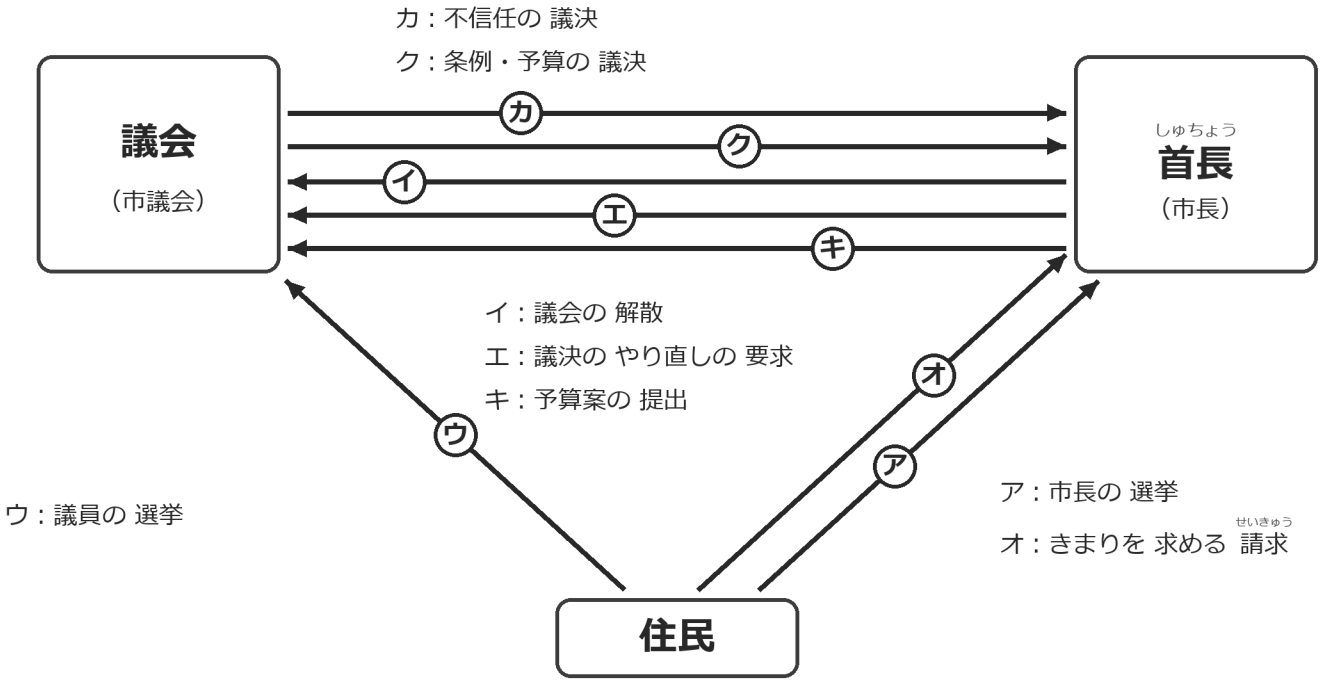
出来事を 地方自治の 図に あてはめよう ④【こたえ】

なまえ ＿＿＿＿＿＿＿＿

小6／市の 政治にも、おさえ合いの しくみが あるよ

ひづけ ＿＿＿＿＿＿＿＿

この 図は、市の 政治の しくみです。
矢印は、「はたらきかける がわ」から「はたらきかけられる がわ」への はたらきです。
（1）～（6）の 出来事は、どの 矢印の はたらきですか。記号で 答えましょう。使わない 矢印も あります。



（1）市に 住む 人たちが 署名を 集め、市長に「こんな きまりを 作って ほしい」と 求めた。 **オ**

（2）市長が、市議会を いったん やめさせて、議員を 選び直す ことに した。 **イ**

（3）市に 住む 人たちが、投票で 新しい 市長を 選んだ。 **ア**

（4）市議会が、来年度の お金の 使いみちを 決める ことに 賛成した。 **ク**

（5）市議会が、「市長を これ以上 信用 できない」と 決めた。 **カ**

（6）市長が、市議会の 決めた ことに 反対して、もう一度 話し合う ように 求めた。 **エ**

（7）もし 図の カの はたらきが なかったら、どんな こまった ことが 起こる おそれが ありますか。

市長が 行きすぎても、市議会は 市長を おさえられず、やめさせる ことも できない。

（1）住民 → 首長：条例を 求める 請求（直接請求）（地方自治法74条）
（2）首長 → 議会：議会の 解散（地方自治法178条）
（3）住民 → 首長：市長の 選挙（憲法93条）
（4）議会 → 首長：条例・予算の 議決（地方自治法96条）
（5）議会 → 首長：不信任の 議決（地方自治法178条）
（6）首長 → 議会：議決の やり直しの 要求（再議）（地方自治法176条）
使わない 矢印は ウ（議員の 選挙）と キ（予算案の 提出）。まちがえやすい：予算案を 出すのは 市長（キ）、決めるのは 市議会（ク）。
（7）こたえは 一つの れいです。次の どちらかが 書けて いれば 正かい（言いかたは 自由）。
□ 市議会が 市長を やめさせられない　□ 市長が 行きすぎても 市議会が おさえられない